

# 愛媛県報

発行 愛媛 媛 県

第406号

令和5年5月9日火曜日 第406号

◇ 目 次 ◇
告 示

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

告 示

#### ○愛媛県告示第548号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき、新居浜市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和5年5月9日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 作業種類 公共測量(空中写真撮影、写真地図作成)

2 作業期間 令和5年4月20日から

9月30日まで

3 作業地域 新居浜市内全域

### ○愛媛県告示第549号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。 その関係図面は、東予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。 令和5年5月9日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路	らの種類	路	線	名	供	用	開	始	Ø	X	間	供用開始の日
県	道	西条久万線		西条市西之川字老野丁208番12から 同字丁207番 3 まで							令和5年5月9日	

#### ○愛媛県告示第550号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第1項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。 令和5年5月9日

愛媛県中予地方局長 馬 越 祐 希

検 査 済 証 の 番 号 及 び 交 付 年 月 日	工 事 を 完 了 し た 開 発 区 域 又 は 工 区 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称	開発許可を受けた者の住所及び氏名		
5中局建(開)第1号	伊予市米湊字西穿1107番 1 、1117番、1118番 1 、1119番、1120番 1	伊予市米湊834番地20 株式会社亀岡		
令和 5 年 4 月26日	伊プロ木房子四注  10/留 、  11/留、  10留 、  119留、  120留  	代表取締役 山 本 忠		

# ○愛媛県告示第551号

次のとおり落札者を決定した。 令和5年5月9日

愛媛県知事 中 村 時 広

落札に係る物品等の名称及び数量	契約に関する事務 を担当する機関の 名称及び所在地	落札者を決定した日	落札者の氏名及び住所	落札金額	契約の相手方を 決定した手続	入札公告日
交通管制センター、サブセンター等 設備保守業務委託	愛媛県警察本部警 務部会計課 愛媛県松山市南堀 端町2番地2	令和 5 年 3 月30日	住友電エシステムソリューション株式会社 大阪支社 大阪府大阪市西区土佐 堀二丁目2番4号	58 ,190 ,000円	一般競争入札	令和5年2月17日

#### 公 告

#### 〇公 告

次のとおり技術提案書の提出を招請する。

令和5年5月9日

愛媛県知事 中 村 時 広

#### 1 業務概要

(1) 業務名

愛媛県新建設事業総合管理システム構築業務

(2) 業務内容

愛媛県新建設事業総合管理システム構築業務公募型プロポー ザル手続等に関する説明書(以下「説明書」という。)による。

(3) 履行期間

契約締結の日から令和7年3月31日まで

## 2 参加資格及び評価項目

(1) 技術提案書の提出者に必要な資格

知事の審査を受け、営業種別「その他」の営業種目「情報処理」又は「ソフトウェア開発」について令和5年度から令和7年度までの製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められ、かつ、「特定調達参加希望」の登録をしている業者で、次の事項に該当するもの。

- ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の 規定に該当しない者であること。
- イ 参加表明書の受領の期限の日から技術提案書の受領の期限 の日までの期間に、知事が行う入札参加資格停止の期間中に ない者であること。
- ウ 公告日から過去10年以内に、地方公共団体等において、本 業務と類似の内容の建設生産・管理システムの構築(再構築 を含む。)業務及び運用保守業務を元請として受託した実績 を有する者であること。
- (2) 技術提案書を特定するための評価項目
  - ア 基本要件

システム構築に係る基本方針の妥当性、類似業務実績・適 切な実施体制及び実現可能なスケジュール

イ 稼働環境要件

職員による運用保守の負担軽減及び信頼性を確保するシステム構成の工夫

ウ 機能要件

システム機能への対応、入札参加資格設定サブシステムへ の理解及び帳票レイアウトの変更の容易さ

工 非機能要件

セキュリティの妥当性、システムの拡張性及び完全性

オ 業務管理要件

進捗管理及び品質管理の具体性並びに関係者との調整を円 滑に進めるための工夫

力 移行要件

データ移行及びシステム移行の具体性

キ 教育研修要件

教育研修内容及び実施方法の具体性

ク 運用保守

システム構築後の運用保守業務に関する実施方法の具体性

ケ その他

本県にとって有益な追加提案

コ価格

システムの初期構築コストの経済性

#### 3 手続等

(1) 担当部局

愛媛県総務部行財政改革局行革分権課入札監理グループ 〒790 8570

愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

電話番号 (089)968 2294

(2) 説明書の交付の期間、場所及び方法

ア 期間

令和5年5月9日(火)から5月17日(水)までの執務時間中(愛媛県の休日を定める条例(平成元年愛媛県条例第3号)第1条第1項に規定する県の休日以外の日の午前8時30分から午後5時15分までをいう。)

- イ 場所
  - (1)に掲げる場所
- ウ 方法

無料にて交付する。

- (3) 参加表明書の受領の期限並びに提出の場所及び方法
  - ア 期限

令和5年5月17日(水)午後5時15分

- イ 場所
  - (1)に掲げる場所
- ウ 方法

持参し、又は郵送等により提出すること。ただし、郵送等により提出する場合は、書留若しくは簡易書留又は信書便でこれらに準ずるものに限る。

- (4) 技術提案書の受領の期限並びに提出の場所及び方法
  - ア 期限

令和5年6月19日(月)午後5時15分

- イ 場所
  - (1)に掲げる場所
- ウ 方法

持参し、又は郵送等により提出すること。ただし、郵送等により提出する場合は、書留若しくは簡易書留又は信書便でこれらに準ずるものに限る。

- 4 その他
  - (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
  - (2) 契約書作成の要否

要

(3) 関連情報を入手するための照会窓口 愛媛県総務部行財政改革局行革分権課入札監理グループ 〒790 8570

愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

電話番号 (089)968 2294

(4) その他

詳細は、説明書による。

#### 5 Summary

- (1) Nature and quantity of the service to be rendered: Construction, operation of a new system that comprehensively manages the execution of construction work, 1 set
- (2) Time limit to express interests: 5:15 p m ., 17 May 2023 Time limit for the submission of proposals: 5:15 p m ., 19 June 2023
- (3) For further inquiries relating to the proposal, please contact: Tender Management Group, Administrative Reform and Decentralization Division, Administrative and Financial Reform Subdepartment, General Affairs Department, Ehime Prefectural Government, 4, 4, 2 Ichibancho, Matsuyama, Ehime, 790, 8570, Japan

TEL 089 968 2294

# ○公 告

次のとおり技術提案書の提出を招請する。 令和5年5月9日

愛媛県知事 中 村 時 広

# 1 業務概要

(1) 業務名

愛媛県電子入札システム他構築業務

(2) 業務内容

愛媛県電子入札システム他構築業務公募型プロポーザル手続 等に関する説明書(以下「説明書」という。)による。

(3) 履行期間

契約締結の日から令和7年3月31日まで

- 2 参加資格及び評価項目
- (1) 技術提案書の提出者に必要な資格

知事の審査を受け、営業種別「その他」の営業種目「情報処理」又は「ソフトウェア開発」について令和5年度から令和7年度までの製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められ、かつ、「特定調達参加希望」の登録をしている業者で、次の事項に該当するもの。

- ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の 規定に該当しない者であること。
- イ 参加表明書の受領の期限の日から技術提案書の受領の期限 の日までの期間に、知事が行う入札参加資格停止の期間中に ない者であること。
- ウ 公告日から過去10年以内に、地方公共団体等において、本 業務と類似の内容の建設生産・管理システムの構築(再構築 を含む。)業務及び運用保守業務を元請として受託した実績 を有する者であること。ただし、都道府県と市町村等で共同 利用しているものに限る。
- (2) 技術提案書を特定するための評価項目

ア 基本要件

システム構築に係る基本方針の妥当性、類似業務実績・適 切な実施体制及び実現可能なスケジュール

イ 稼働環境要件

職員による運用保守の負担軽減、信頼性を確保するシステム構成の工夫及び電子入札コアシステムへの精通

ウ 機能要件

システム機能への対応及び入札参加資格審査申請システム への理解

工 非機能要件

セキュリティの妥当性、システムの拡張性及び完全性

才 業務管理要件

進捗管理及び品質管理の具体性並びに市町との共同利用に 係る調整を円滑に進めるための工夫

力 移行要件

データ移行及びシステム移行の具体性

キ 教育研修要件

教育研修内容及び実施方法の具体性

ク 運用保守

システム構築後の運用保守業務に関する実施方法の具体性

ケ その他

本県にとって有益な追加提案

コー価格

システムの初期構築コストの経済性

#### 3 手続等

(1) 担当部局

愛媛県総務部行財政改革局行革分権課入札監理グループ 〒790 8570

愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

電話番号 (089)968 2294

(2) 説明書の交付の期間、場所及び方法

#### ア期間

令和5年5月9日(火)から5月17日(水)までの執務時間中(愛媛県の休日を定める条例(平成元年愛媛県条例第3号)第1条第1項に規定する県の休日以外の日の午前8時30分から午後5時15分までをいう。)

イ 場所

(1)に掲げる場所

ウ 方法

無料にて交付する。

(3) 参加表明書の受領の期限並びに提出の場所及び方法

ア期限

令和5年5月17日(水)午後5時15分

イ 場所

(1)に掲げる場所

ウ 方法

持参し、又は郵送等により提出すること。ただし、郵送等により提出する場合は、書留若しくは簡易書留又は信書便でこれらに準ずるものに限る。

(4) 技術提案書の受領の期限並びに提出の場所及び方法

ア期限

令和5年6月19日(月)午後5時15分

イ 場所

(1)に掲げる場所

# ウ 方法

持参し、又は郵送等により提出すること。ただし、郵送等により提出する場合は、書留若しくは簡易書留又は信書便でこれらに準ずるものに限る。

#### 4 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 契約書作成の要否

要

(3) 関連情報を入手するための照会窓口 愛媛県総務部行財政改革局行革分権課入札監理グループ 〒790 8570

愛媛県松山市一番町四丁目 4 番地 2 電話番号 (089)968 2294

(4) その他詳細は、説明書による。

# 5 Summary

- (1) Nature and quantity of the service to be rendered: Development of the Ehime Electronic Bidding System Group , 1 set
- (2) Time limit to express interests: 5:15 p m ., 17 May 2023 Time limit for the submission of proposals: 5:15 p m ., 19 June 2023
- (3) For further inquiries relating to the proposal, please contact: Tender Management Group, Administrative Reform and Decentralization Division, Administrative and Financial Reform Subdepartment, General Affairs Department, Ehime Prefectural Government, 4 4 2 Ichibancho, Matsuyama, Ehime 790 8570 Japan

TEL 089 968 2294

令和5年5月9日 発行 579